

派遣事業の情報

労働者派遣法第 23 条 5 項に基づき、株式会社 日本エルフの、令和 6 年度の派遣事業についてお知らせ致します。

対象期間 令和 6 年 1 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

事業主名称 株式会社 日本エルフ

許可・届出番号 派 28-300703

28-ユ-300026

1 派遣労働者数 14 人

2 派遣先数 2 社

3 マージン率 31.3 %

派遣料金平均金額（1日8時間計算） 14,460 円

派遣労働者賃金平均額（1日8時間計算） 9,940 円

※マージンには、弊社が負担する通勤交通費、社会保険（健康保険・厚生年金保険・雇用保険）、労働保険、有給休暇、教育訓練費、健康診断、事業経費等が含まれています。

4 労使協定を締結しているか否かの別等（労使協定を締結している）
協定派遣労働者の範囲（すべての派遣労働者）
当該協定の有効期間の終期（協定有効期間の終期：2025年3月31日）

5 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- ・キャリアコンサルティング相談窓口 → 連絡先：078-858-6175
竹中 重行
- ・入職時の教育訓練 → 安全衛生教育
- ・OA スキルトレーニング → PC での実践教育
- ・日本語教育→仕事で使用する単語の読み書き及び理解

6 参考

- ・雇用保険及び社会保険は法律通り加入致します。
- ・有給休暇は入社6か月後に10日間発生致します。以降も法律通りに発生致します。
- ・健康診断は毎年6月に実施致します。